

東農第1438号  
令和7年11月10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小椋正清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	池之尻 (池之尻町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月10日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- 当地域は、昭和56年に取り組んだ池之尻土地改良事業により30ha区画に整備された。水稻を中心に営まれており、生産調整は小麦、なたね、大豆、野菜の生産で対応している。また、黒大豆も栽培し、枝豆収穫祭を開催するなど地域住民との交流にも取り組んでいる。
- 平成11年集落営農組織を設立。平成23年12月に法人化し、○○○○を設立。これにより、より一層の経営の安定化を図るとともに、環境に配慮した取り組みを進めている。
- については、法人そのものの後継者問題は解消しないものの、50歳前後の作業従事者も出てきている。
- 水稻、麦、大豆の作業の協業化、個々の農業者の負担を軽減、担い手が病気やけがで農作業が出来なくなつたときの対応、後継者不足の問題の解消、営農活動の継続、農地の保全につなげている。
- 池之尻町の土地利用、営農については、その多くが中心経営体である○○○○が担っているほか、集落の認定農業者1名で行われている。
- 課題としては、営農形態が米・麦・大豆の土地利用型作物中心となっているため、今後の生産物価格や交付金等の動向によっては安定した経営に支障をきたすことが考えられる。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

作業従事者の確保を考えると現状においては、手間のかかる野菜をはじめとした作物拡大に取り組むことは難しいが、生産物価格や交付金等の動向によっては検討していかなくてはならない。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	47.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	47.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

農地の集積については、〇〇〇〇への集積がほぼ完了していると考えており、今後もこの集積、集約化を基本に継続して取り組んでいく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の集積については、〇〇〇〇への集積がほぼ完了していると考えており、今後時期を見て農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備事業については、昭和56年に取り組んだ池之尻土地改良事業により30a区画に整備し完了している。一部、未整備区域もあり作業合理化のため合筆等が必要な箇所については、農地耕作条件改善事業で実施したい。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

〇〇〇〇への集積がほぼ完了していることから、当面、多様な経営体の確保・育成に取り組む考えはない。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

当面、考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

①現在、被害は発生していないが、発生した場合は地域による鳥獣害対策(侵入防止柵の適正管理)に取組む。

②現在においても、水稻については減農薬栽培に取組んでおり、これを継続、発展させていく。

③〇〇〇〇では、GPS付きの機械を導入し、省力化に取組む。